

平成 20 年 5 月 14 日
九州経済同友会

「九州における地球温暖化抑制のための行動憲章」の提案 (九州経済同友会 記者発表資料)

1. 問題認識 (本文 5, 6, 9 ページ)

- 昨年 IPCC 第四次報告書が発表されて以来、EU が 2020 年までに CO₂ を 1990 年比で 20%削減することで合意したのをはじめ、世界各国は温暖化対策に動き始めています。
- こうした動きは、国家単位に留まらず、地域においても活発化してきています。
- 本年度は、洞爺湖サミットの開催年 (7 月) であるとともに、京都議定書約束期間 (2008~2012 年) の第 1 年目であり、地域・民間からの提言には大きな意義があると考えております。

2. 行動憲章とりまとめの経緯

- 当会では、平成 17 年度「第 54 回九州経済同友会大会 佐賀大会」で地球温暖化をテーマに議論し、「九州における地球温暖化抑制のための行動憲章」の制定を目指す大会アピールを採択しました。
- その結果を踏まえ、平成 18 年度、19 年度の 2 年間かけ九同友企画委員会 (本多修一委員長) で今回の提案をまとめました。

3. 『九州における地球温暖化抑制のための行動憲章』 (本文 8 ページ)

九州に住む多くの人々が、より身近に地球温暖化の問題を考えていただけるよう、以下の 4 つの柱を立てました。

- (1) われわれ九州は、地球温暖化抑制に自ら率先して取り組み、日本における「**環境トップランナー地域**」を目指します
- (2) われわれ九州は、環境トップランナー地域を実現するために「**ライフスタイルと社会システムの転換**」を進めます
- (3) われわれ九州は、各県の連携、産学官・住民の連携による「**九州がひとつ**」となった地球温暖化対策に取り組みます
- (4) われわれ九州は、地球温暖化抑制の取り組みを「**世界へ発信**」し広げていきます

4. 今回の提案のポイント（9～13ページ）

- 九州におけるエネルギー需給の構成を見てみると、CO₂の原因となる化石燃料の割合が約85%を占めています。
- 化石燃料削減のために、**エネルギー消費面とエネルギー供給面の2つの側面からあらゆる対策に取り組む**ことを提案します。
エネルギー消費面からのアプローチとして『省エネルギー社会の実現』、エネルギー供給面からのアプローチとして『低炭素社会の実現』を実現させたいと考えています。
- 温暖化対策を効果的に推進していくためには、各県がそれぞれの対策を講じるよりも政策連合など九州がひとつになり、広域で取り組む方が効果的であります。
地方分権、道州制論議の流れも踏まえ、県域を越えた『地域ブロックでの地球温暖化対策の取り組み』を提案しました。
- 世界の温暖化対策の動向に遅れをとらないよう**具体的目標値と実効性のある施策が必要**であります。
九州地方知事会や九州地域戦略会議の場で、CO₂削減の具体的目標値と実効性のある施策を早期に検討していくべきであり、世界の動きに合わせ、2020年までに20～30%程度のCO₂削減の具体的目標を視野に入れることを提案します。

5. 今後の取り組みについて

- 今後、この行動憲章をもとに、『九州地域が一体となった実効性のある地球温暖化対策』が実現するよう、各県、市町村、他の経済団体、学校、そして住民の方々などに積極的に働きかけていきたいと考えています。
また、九州各県の同友会を通じ、広く地域にアピールしていきたいと考えています。

主な配布先

環境大臣および洞爺湖サミット関係省庁、九州・沖縄の各県知事、九州各県の市町村長、大学、九経連、九州商工会議所連合会、九州経営者協会、全国の経済同友会、九州経済産業局、九州地方環境事務所、同友会会員企業

- また、九州各県の同友会では、この行動憲章をもとに、地球温暖化対策について、更なる提言活動を展開していきます。

なお、行動憲章は、九州経済同友会ホームページ

http://www.kerc.or.jp/about/kankei_dantai/kyushu_keizai/
におきましても5月14日（水）18時より公開いたします。

以 上